

高等学校における 知的財産権侵害防止教育 学習指導案

ディスカッション重視型

令和2年11月30日作成

若者がコピー商品(注)を買わないよう啓発するため、「買わない 売らない 買わせない！」をキャッチコピーに実施している「令和2年度コピー商品撲滅キャンペーン」の一環として、全国公民科・社会科教育研究会のご協力を得て、コピー商品に関する正しい知識を生徒に教える、知的財産権侵害防止教育の授業を実践するための学習指導案を作成しました。

高等学校の学習指導要領に準拠し、「現代社会」と「政治・経済」における消費者教育と知的財産権教育に対応し、「標準型」、「ディスカッション重視型」及び「調査+ディスカッション重視型」の3種類の学習指導案をご用意しました。

各学習指導案に合わせて、生徒に配布する資料やハンドアウト等のPDFをプリントアウトできるようになっておりますので、是非、ご活用ください。

(注)この学習指導案では、「知的財産権」を侵害している商品等を「コピー商品」と総称します。

1 主題

どうしたらコピー商品を撲滅することができるのか。

2 単元

消費者教育にかかる授業を想定すると現行の学習指導要領に準拠すれば次の①と②が考えられる。

- ①「現代社会」の「2 内容」の「(2)現代社会と人間としての生き方あり方」の「エ 現代の経済社会と経済活動のあり方」の「個人や企業の経済活動における役割と責任」において「3 内容の取扱い」(2)イ(才)の指示に従って消費者教育の中で扱うこととなる。
- ②「政治・経済」の「2 内容」の「(2)現代の経済」の「ア 現代経済の仕組みと特質」の「市場経済の機能と限界」において「3 内容の取扱い」(2)イの指示に従って消費者教育の中で扱うこととなる。

なお、知的財産権にかかる授業となれば、

- ③「現代社会」の「2 内容」の「(2)現代社会と人間としての生き方あり方」の「ウ 個人の尊厳と法の支配」の「国民の権利の保障」において日本国憲法の基本的人権の学習における自由権的基本権の経済活動の自由について、知的財産権の学習において扱うことができる。
- ④「政治・経済」の「2 内容」の「(1)現代の経済」の「ア 民主政治の基本原理と日本国憲法」の「基本的人権の保障と法の支配」において日本国憲法の基本的人権の学習における自由権的基本権の経済活動の自由について、知的財産権の学習において扱うことができる。

3 目標

上述「2 単元」にそくして次の目標が考えられる。

- ①であれば、消費者に関する問題の一例としてコピー商品の撲滅を主体的に考察し、公正に判断し、良識ある公民としての基礎を養うことが目標となる。
- ②であれば、消費者に関する問題の一例としてコピー商品の撲滅をとおして消費者問題解決という課題について主体的に考察させ、公正な判断力を養い、良識ある公民としての能力と態度を育てることが目標となる。

ちなみに、

- ③であれば、知的財産権を例に、幸福、正義、公正等を用いて「どうしたらコピー商品を撲滅することができるのか」を具体的に考察させることが目標となる。
- ④であれば、知的財産権を例に、基本的人権を尊重し擁護することの意義を理解させ、公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てることが目標となる。

4 学習指導案

（1）評価規準

ア 関心・意欲・態度	イ 思考・判断・表現	ウ 技能	エ 知識・理解
<ul style="list-style-type: none">①コピー商品が横行している事実を知ろうとしたか。②資料を積極的に見ようし、内容をまとめ、ディスカッションに積極的にかかわろうとしたか。③コピー商品を買わないように、売らないように、買わせないようにできるかを考えようとしたか。	<ul style="list-style-type: none">①なぜコピー商品を買ってはいけないのかを考えることができたか。②資料の内容をまとめ、主張を読み取り、他者と共にしつつディスカッションにおいて自らの主張を正確に述べることができたか。③どうしたらコピー商品を撲滅することができるのか考えることができたか。	<ul style="list-style-type: none">①資料を正確に読み取ることができたか。②読み取った内容を適切に共有できたか。③ディスカッションをおしていっそう望ましい合意形成ができたか。	<ul style="list-style-type: none">①ブランドについて知ることができたか。②ブランド品の中にはコピー商品が存在することを認識できたか。③なぜコピー商品を買ってはいけないのかを理解することができたか。④コピー商品を買わないためのチェックポイントを知ることができたか。

（2）本時の展開

時間	○学習内容・学習活動	指導上の留意点・配慮事項	評価規準(評価方法)
導入 5分	<ul style="list-style-type: none"> ○ブランドについて知る。 <ul style="list-style-type: none"> ・身の回りの文具や服などの口ゴなどを確認する。 ○ブランド品の中にはコピー商品が存在することを認識する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な例からブランドの意味を知る。 ・ブランドについて深入りはしない。 ・税関で差し止められた有名ブランド品のコピー商品を画像で示す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工-①, ② ・積極的に調べようとしたか。 ・発問への回答 ・提示した画像を見てブランド品との違いを確かめようとしたか。
展開 35分	<ul style="list-style-type: none"> ○なぜコピー商品を買ってはいけないのかを考え理解する。 ○コピー商品を買わないためのチェックポイントを知る。 ○どうしたらコピー商品を撲滅することができるかディスカッションする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特許庁令和2年度スペシャルムービー「買わない 売らない 買わせない！」(YouTubeが開きます。外部サイトへリンク)を見ながら、なぜコピー商品を買ってはいけないのか、コピー商品を買わないためのチェックポイントを読み取らせる。YouTubeの視聴が難しい場合は、本ウェブサイトや「先生・生徒用コンテンツ」の「コピー商品撲滅キャンペーンスペシャルマンガ」及び「コピー商品の見分け方・危険性」PDFを活用する。 ・グループに分ける。 ・グループディスカッションにより理解を深めつつ、具体的な政策提言を考えることで、個人と社会との関係を意識させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ア-②, ③ ・イ-① ・ウ-① ・エ-③, ④ ・読み取った内容をメモに取らせ理解度を確認する。
まとめ 10分	○グループでのディスカッションで出た意見等をクラスで共有し、どうしたらコピー商品を撲滅できるのか、具体的な政策提言を試みる。	・まとめにかけられる時間に応じて共有する意見の数を調整する。すべてのグループに発言を求めても、主なグループを授業者が示してもよい。	<ul style="list-style-type: none"> ・イ-③ ・ウ-③ ・発言内容の確かさ、聞いてもらおうという意欲の強さ、論理の明晰さで確認する。

（3）本時のハンドアウト

どうしたらコピー商品を撲滅することができるのか

//////////////////////////////

- ①** 後輩が購入したバッグを先輩デザイナーがコピー商品と指摘しています。
先輩デザイナーは後輩が購入したバッグのどこが本物と違うと具体的に指摘していますか。

回答: _____ と _____ の二か所を指摘しています。

- ②** コピー商品を見抜く10の視点が示されています。確認して大切な点をメモしましょう。

回答: ① _____ ② _____
③ _____ ④ _____
⑤ _____ ⑥ _____
⑦ _____ ⑧ _____
⑨ _____ ⑩ _____

- ③** コピー商品を購入することについて、先輩デザイナーは「作り手の思いを踏みにじること」といって後輩を諭しています。コピー商品が出回ることは、企業や作り手（クリエーター）にどのような影響を与えるか、考えてみましょう。

回答:

- ④** そもそもなぜコピー商品を買ってはいけないのか、指摘されている8つを書きだしましょう。

回答: ① _____ ② _____
③ _____ ④ _____
⑤ _____ ⑥ _____
⑦ _____ ⑧ _____

- ⑤** 後輩は先輩から諭されてこの動画の表題を叫びます。何と言っていますか。

回答:

- ⑥** ディスカッション

- 5-1 あなたのグループでのディスカッションで提案された「どうしたらコピー商品を撲滅することができるか」のアイディアを書き留めましょう。

[]

- 5-2 他のグループのディスカッションで提案された「どうしたらコピー商品を撲滅することができるか」のアイディアを書き留めましょう。

[]

氏名:	所属:	年	組	番	日付:	年	月	日
-----	-----	---	---	---	-----	---	---	---

（4）本時のハンドアウト回答例

どうしたらコピー商品を撲滅することができるのか

- ① 後輩が購入したバッグを先輩デザイナーがコピー商品と指摘しています。
先輩デザイナーは後輩が購入したバッグのどこが本物と違うと具体的に指摘していますか。

回答： 口ゴが違う と 縫い目が粗い の二か所を指摘しています。

- ② コピー商品を見抜く10の視点が示されています。確認して大切な点をメモしましょう。

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| 回答: ① 正規品のデザインをチェックする | ② シリアルナンバーを確認する |
| ③ 商品説明をよく読む・よく聞く | ④ 出品価格が他に比べて安すぎないかどうか |
| ⑤ 受取評価の前に届いた商品と写真を比べる | ⑥ 出品者の評価やプロフィールを調べる |
| ⑦ 支払方法は銀行振込以外もあるかどうか確認する | ⑧ 個人情報入力画面のURLを確認する |
| ⑨ 取扱商品に偏りがあるかどうかチェックする | ⑩ 購入後の返品ができるかどうか確認する |

- ③ コピー商品を購入することについて、先輩デザイナーは「作り手の思いを踏みにじること」といって後輩を諭しています。コピー商品が出回ることは、企業や作り手(クリエーター)にどのような影響を与えるか、考えてみましょう。

回答： 本来売れるべき商品が売れなくなる(企業の利益損失)、品質の悪いコピー商品が、商品や企業イメージを悪化させる(信用の失墜)、作り手(クリエーター)のやる気を削ぐ(創作意欲の低下)等

- ④ そもそもなぜコピー商品を買ってはいけないのか、指摘されている8つを書きだしましょう。

- | | |
|--|---------------------------|
| 回答: ① コピー商品は知的財産を無視した違法品だから | ② 犯罪組織が作って売っているから |
| ③ フリマアプリ等で知らずに売っても罪になるから | ④ 個人情報が利用される危険があるから |
| ⑤ 売ろうと思っても買取店で
買い取ってもらえないから | ⑥ 社会的信用や友達からの信用がゼロになるから |
| ⑦ 買う方にも法律で「知的財産権の保護に配慮」
するよう定められているから | ⑧ 悪製品のせいでケガや病気になる可能性があるから |

- ⑤ 後輩は先輩から諭されてこの動画の表題を叫びます。何と言っていますか。

回答： コピー商品を買わない 売らない 買わせない！

- ⑥ ディスカッション

5-1 あなたのグループでのディスカッションで提案された「どうしたらコピー商品を撲滅することができるか」のアイディアを書き留めましょう。

コピー商品を買わないことで、犯罪組織の利益にならないため、コピー商品をつくることがそもそもなくなる等

5-2 他のグループのディスカッションで提案された「どうしたらコピー商品を撲滅することができるか」のアイディアを書き留めましょう。

コピー商品を持っている友人がいたら、コピー商品の危険性を教える。コピー商品を見かけたら、警察に通報する等

氏名：	所属：	年　　組　　番	日付：	年　　月　　日
-----	-----	---------	-----	---------

5 授業観察の視点

- ア 特許庁令和2年度スペシャルマンガムービー『コピー商品撲滅キャンペーン 買わない 売らない 買わせない!』(YouTubeが開きます。外部サイトへリンク)から本時において学ぶべき内容を適切に拾うことができるかに着目したい。
- イ ディスカッションにおいて積極的に発言するだけでなく、他者の意見に真摯に耳を傾け、自らのグループ意見をまとめ、更に望ましい提言へとまとめようとする努力ができるかに着目したい。